

# 第5款 生活こども費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
<b>第5款 生活こども費</b>		<b>38,589,969</b>	<b>38,936,136</b>	<b>△ 346,167</b>
<b>1項</b>	<b>生活こども費</b>	<b>517,620</b>	<b>501,444</b>	<b>16,176</b>
<b>1目</b>	<b>生活こども総務費</b>	<b>290,050</b>	<b>271,131</b>	<b>18,919</b>
	職員給与	261,593	242,674	18,919
	総務調整費	P. 61 10,344	10,344	0
	社会参加費	634	634	0
	福祉施設等特別維持整備	P. 61 17,479	17,479	0
<b>2目</b>	<b>少子化対策推進費</b>	<b>47,575</b>	<b>57,407</b>	<b>△ 9,832</b>
	総合的な少子化対策推進	P. 61 47,575	57,407	△ 9,832
<b>3目</b>	<b>人権同和費</b>	<b>86,947</b>	<b>80,257</b>	<b>6,690</b>
	人権同和施策推進	P. 62 66,337	59,535	6,802
	再犯防止推進	P. 62 604	621	△ 17
	犯罪被害者等支援	P. 62 20,006	20,101	△ 95
<b>4目</b>	<b>監査指導費</b>	<b>309</b>	<b>308</b>	<b>1</b>
	児童福祉施設指導監査	P. 63 309	308	1
<b>5目</b>	<b>男女共同参画費</b>	<b>30,026</b>	<b>31,043</b>	<b>△ 1,017</b>
	男女共同参画政策企画推進	P. 63 1,503	2,244	△ 741
	DV被害者等支援	P. 64 7,606	8,244	△ 638
	男女共同参画センター運営	P. 64 20,917	20,555	362
<b>6目</b>	<b>女性保護費</b>	<b>62,713</b>	<b>61,298</b>	<b>1,415</b>
	女性保護事業推進	P. 65 58,417	56,986	1,431
	三山寮運営	P. 65 4,296	4,312	△ 16
<b>2項</b>	<b>県民活動支援・広聴費</b>	<b>187,425</b>	<b>199,516</b>	<b>△ 12,091</b>
<b>1目</b>	<b>県民活動支援・広聴総務費</b>	<b>113,094</b>	<b>134,799</b>	<b>△ 21,705</b>
	職員給与	113,094	134,799	△ 21,705
<b>2目</b>	<b>県民活動支援・広聴費</b>	<b>27,050</b>	<b>28,036</b>	<b>△ 986</b>
	案内業務運営	P. 65 23,771	24,666	△ 895
	情報公開制度推進	P. 66 1,334	1,402	△ 68
	法人指導	P. 66 1,945	1,968	△ 23
<b>3目</b>	<b>NPO・ボランティア費</b>	<b>47,281</b>	<b>36,681</b>	<b>10,600</b>
	市民活動支援	P. 67 47,281	36,681	10,600
<b>3項</b>	<b>消費生活費</b>	<b>156,861</b>	<b>178,885</b>	<b>△ 22,024</b>
<b>1目</b>	<b>消費生活総務費</b>	<b>104,525</b>	<b>109,949</b>	<b>△ 5,424</b>
	職員給与	104,525	109,949	△ 5,424
<b>2目</b>	<b>消費者行政費</b>	<b>13,588</b>	<b>31,778</b>	<b>△ 18,190</b>
	消費者行政推進	P. 67 10,947	29,287	△ 18,340
	消費者取引の適正化推進	P. 68 2,641	2,491	150
<b>3目</b>	<b>消費生活センター費</b>	<b>25,325</b>	<b>23,898</b>	<b>1,427</b>
	消費生活センター運営	P. 68 25,325	23,898	1,427
<b>4目</b>	<b>県民防犯対策費</b>	<b>13,423</b>	<b>13,260</b>	<b>163</b>
	県民防犯推進	P. 69 13,423	13,260	163
<b>4項</b>	<b>私学・子育て支援費</b>	<b>30,893,852</b>	<b>32,149,409</b>	<b>△ 1,255,557</b>
<b>1目</b>	<b>私学・子育て支援総務費</b>	<b>176,827</b>	<b>185,743</b>	<b>△ 8,916</b>
	職員給与	176,827	185,743	△ 8,916
<b>2目</b>	<b>私学振興費</b>	<b>10,382,337</b>	<b>10,129,905</b>	<b>252,432</b>
	私立学校教育振興	P. 69 10,382,337	10,129,905	252,432
<b>3目</b>	<b>子育て支援費</b>	<b>7,195,395</b>	<b>7,155,815</b>	<b>39,580</b>
	児童手当	P. 70 4,256,272	4,414,238	△ 157,966
	子ども・子育て支援	P. 71 2,765,428	2,566,043	199,385
	児童会館運営	P. 71 150,802	149,376	1,426
	子どもの貧困対策推進	P. 72 22,893	26,158	△ 3,265
<b>4目</b>	<b>保育振興費</b>	<b>13,139,293</b>	<b>14,677,946</b>	<b>△ 1,538,653</b>
	保育施設支援	P. 72 12,457,631	13,391,912	△ 934,281
	保育事業振興	P. 73 608,752	1,200,395	△ 591,643
	保育資質向上	P. 73 72,910	85,639	△ 12,729

事業名		本年度	前年度	比較
5項	児童福祉・青少年費	6,834,211	5,906,882	927,329
1目	児童福祉・青少年総務費	1,254,582	1,153,273	101,309
	職員給与	1,251,085	1,149,769	101,316
	児童福祉行政振興	672	610	62
	児童福祉行政事務	2,825	2,894	△ 69
2目	児童福祉費	3,745,067	3,356,117	388,950
	児童養護施設等対策 P. 74	3,453,555	3,081,808	371,747
	家庭児童福祉推進 P. 74	75,895	71,197	4,698
	児童相談 P. 75	73,531	74,591	△ 1,060
	一時保護 P. 75	142,086	128,521	13,565
3目	母子保健費	754,157	294,037	460,120
	母子保健対策 P. 75	65,277	65,001	276
	女性の健康支援 P. 76	659,914	199,169	460,745
	母子医療給付	28,966	29,867	△ 901
4目	母子福祉費	938,289	965,247	△ 26,958
	母子家庭等自立促進対策 P. 76	62,059	63,094	△ 1,035
	児童扶養手当支給 P. 77	867,501	895,282	△ 27,781
	特別児童扶養手当支給	8,729	6,871	1,858
5目	青少年育成費	29,881	30,117	△ 236
	青少年育成推進 P. 77	24,824	25,007	△ 183
	青少年保護指導 P. 78	5,057	5,110	△ 53
6目	ぐんま学園費	112,235	108,091	4,144
	ぐんま学園運営 P. 78	112,235	108,091	4,144



### 第1項 生活こども費 - 第3目 人権同和費

年度	3	事業名 (事項)	人権同和施策推進・再犯防止推進	担当部課	生活こども部 生活こども課	
				担当者	人権同和係	
				連絡先	027-226-2906	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費-第1項 生活こども費-第3目 人権同和費			説明書ページ	89	
事業期間	S44年～年	根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	66,941	32,755			34,186	
(前年度)	60,156	32,232	5		27,919	
(前々年度)	63,057	38,176	6		24,875	
決算額						
(前年度)	55,461	27,324	5		28,132	
(前々年度)	51,252	29,553			21,699	
事業目的(県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○県民一人ひとりが尊重され、人権について正しく理解し、認識を深めていく取組を進め、偏見や差別のない社会の実現を目指す。 ○犯罪や非行の防止と過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○人権啓発講師派遣				2,534千円	1 報酬	3,797
○人権啓発活動事業費				6,313千円	3 手当等	808
○市町村への人権啓発活動委託				10,528千円	4 共済費	816
○隣保館運営費等補助(県内6館)				24,082千円	7 報償費	591
○同和問題啓発・自立支援事業費補助				11,407千円	8 旅費	1,247
○人権問題に関する県民意識調査				3,766千円	10 需用費	2,162
「人権教育・啓発の推進に関する県基本計画」の改定や、今後の施策実施の基礎資料とするため、調査を行い、課題や県民ニーズを把握する。					11 役務費	2,180
○更正保護、再犯防止推進				604千円	12 委託料	18,829
○インターネット上の誹謗中傷相談窓口運営				6,642千円	13 使賃料	100
				ほか	18 補助金等	36,411

年度	3	事業名	犯罪被害者等支援	担当部課	生活こども部 生活こども課	
				担当者	人権同和係	
				連絡先	027-226-2906	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費-第1項 生活こども費-第3目 人権同和費			説明書ページ	89	
事業期間	H18年～年	根拠法令等	犯罪被害者等基本法、群馬県犯罪被害者等支援条例			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	20,006	4,711			15,295	
(前年度)	20,101	4,605			15,496	
(前々年度)	18,184	4,317			13,867	
決算額						
(前年度)	20,101	4,605			15,496	
(前々年度)	15,926	4,366			11,560	
事業目的(県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進する。 ○群馬県性暴力被害者サポートセンター(Saveぐんま)を関係機関等と連携して運営し、性暴力被害者の総合的な支援を行う。						
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○犯罪被害者等支援				4,810千円	7 報償費	77
・犯罪等の被害者が平穏な生活を取り戻せるよう、関係機関・団体と連携し、相談等切れ目のない支援を行う。					8 旅費	82
・犯罪被害者等支援条例に定める基本施策の推進のため、犯罪被害者等支援推進協議会を設置し、第4次犯罪被害者等基本計画を策定する。					10 需用費	589
○性暴力被害者サポートセンター運営				15,196千円	11 役務費	375
協力医療機関等と連携して、医療の提供及び各種の相談支援を実施し、性暴力被害者の心身の負担軽減、健康回復、被害の潜在化防止を図る。					12 委託料	18,829
					18 負担金	54

# 第1項 生活こども費 - 第4目 監査指導費・第5目 男女共同参画費

年度	3	事業名 (事項)	児童福祉施設指導監査	担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
				担当者	児童施設監査係	
				連絡先	027-897-2726	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費-第1項 生活こども費-第4目 監査指導費			説明書ページ	89	
事業期間	H9年～年		根拠法令等	児童福祉法、認定こども園法、社会福祉法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		309				309
(前年度)		308				308
(前々年度)		342				342
決算額						
(前年度)		308				308
(前々年度)		126				126
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
児童福祉施設等の適正運営及び子どもの安全な環境の確保を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○児童福祉施設等(保育所・認定こども園・認可外保育施設・児童養護施設等)に対して監査を行い、不備事項等の指摘及び改善に向けた言・指導を行う。 ○監査結果を県ホームページで公表する。 ○施設を運営する社会福祉法人の役員等を対象とした研修会を開催する。				7	報償費	72
				8	旅費	62
				10	需用費	119
				11	役務費	9
				13	使賃料	47

年度	3	事業名 (事項)	男女共同参画政策企画推進	担当部課	生活こども部 生活こども課		
				担当者	男女共同参画係		
				連絡先	027-226-2902		
会計名	一般会計						
予算科目	第5款 生活こども費-第1項 生活こども費-第5目 男女共同参画費			説明書ページ	90		
事業期間	S54年～年		根拠法令等	男女共同参画社会基本法、群馬県男女共同参画推進条例			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		1,503				1,503	
(前年度)		2,244				2,244	
(前々年度)		4,697	1,470			3,227	
決算額							
(前年度)		2,043				2,043	
(前々年度)		3,852	1,211			2,641	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
性別にかかわらず一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現を目的として各種事業を展開する。				IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳			
○群馬県男女共同参画推進委員会の開催				452千円	1	報酬	374
○事業所の男女共同参画推進 事業所における男女共同参画推進員の設置を促進				29千円	8	旅費	164
○女性の活躍推進事業				74千円	10	需用費	939
女性活躍応援の趣旨に賛同する企業や団体を「ぐんま女性活躍大応援団」として登録し、女性活躍応援メッセージの発信や好事例の紹介を行うほか、女性活躍のモデルとなる団体・個人を表彰				ほか	11	役務費	26

# 第1項 生活こども費 - 第5目 男女共同参画費

年度	3	事業名 (事項)	D V 被害者等支援	担当部課	生活こども部 生活こども課	
				担当者	男女共同参画係	
				連絡先	027-226-2902	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費-第1項 生活こども費-第5目 男女共同参画費				説明書ページ	90
事業期間	年 ~ 年		根拠法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	7,606	4,461			3,145	
(前年度)	8,244	5,099			3,145	
(前々年度)	5,533	1,322			4,211	
決算額						
(前年度)	8,244	5,099			3,145	
(前々年度)	4,473	909			3,564	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
一時保護所等退所後の被害者に対する中長期的支援を行うなど、第4次ぐんまDV対策推進計画に基づく事業を展開し、配偶者等からの暴力のない社会の実現を目指す。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○中学・高校・大学生向けデートDV講座等 540千円				7	報償費	452
○DV予防啓発資料作成 377千円				8	旅費	51
○DV被害者等地域生活定着支援 1,940千円				10	需用費	131
民間支援団体2団体に地域生活定着支援員を配置し、就労支援など一時保護所等退所後の被害者が地域生活に定着するための支援を行う。				12	委託料	5,072
○DV被害者等総合支援事業補助金				18	補助金	1,900
・民間シェルター補助 1,500千円						
・同行支援補助 400千円						
○DV被害者等セーフティネット強化支援 2,849千円						
心理カウンセラーやキャリアカウンセラーによるDV被害者支援等を民間シェルターに委託して実施						

年度	3	事業名 (事項)	男女共同参画センター運営	担当部課	生活こども部 生活こども課	
				担当者	男女共同参画係	
				連絡先	027-226-2902	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費-第1項 生活こども費-第5目 男女共同参画費				説明書ページ	90
事業期間	H21年~ 年		根拠法令等	ぐんま男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	20,917	3,261	370		17,286	
(前年度)	20,555	666	381		19,508	
(前々年度)	20,074	99	347		19,628	
決算額						
(前年度)	18,783	55	381		18,347	
(前々年度)	18,326	59	333		17,934	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
県における男女共同参画推進の拠点施設として、男女共同参画社会づくりに向けた事業、女性団体の活動支援等を推進するとともに施設の管理運営を行う。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○普及・啓発を目的とする各種講座の開催 8,122千円				1	報酬	8,014
・エンパワメントユースカレッジ (県内女子大学生を対象とした人材育成事業)				3	手当等	1,703
・女性チャレンジ支援事業				4	共済費	1,614
・男女共同参画セミナー				7	報償費	1,143
・女性活躍推進講演会 等				8	旅費	377
○相談事業 5,628千円				10	需用費	3,245
○施設の管理運営、会議室の貸出し 7,167千円				11	役務費	594
				12	委託料	3,965
				13	使賃料	202
				18	負担金	60

第1項 生活こども費 - 第6目 女性保護費 / 第2項 県民活動支援・広聴費 - 第2目 県民活動支援・広聴費

年度	3	事業名 (事項)	女性保護事業推進・三山寮運営		担当部課	生活こども部 生活こども課	
					担当者	男女共同参画係	
					連絡先	027-226-2902	
会計名	一般会計						
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第6目 女性保護費					説明書ページ	90
事業期間	S32年 ~ 年		根拠法令等	売春防止法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	62,713	17,176	58		45,479		
(前年度)	61,298	17,541	109		43,648		
(前々年度)	62,443	17,032	110		45,301		
決算額							
(前年度)	59,060	16,688	109		42,263		
(前々年度)	50,305	21,594	114		28,597		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○売春防止法に基づき、要保護女子の保護更生を図り、自立のための指導援助を行う。							
○配偶者等の暴力被害者からの相談や保護・自立支援を行う。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○一時保護所運営 7,273千円 要保護女子、配偶者等からの暴力被害者、人身取引被害者等の一時保護を行う。					1	報酬	16,250
					2	給料	15,935
					3	手当等	7,672
○女性相談所運営 51,144千円 ・配偶者等からの暴力などさまざまな問題に対応するための相談、保護、自立支援を行う。 ・市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進に取り組む。					4	共済費	6,941
					7	報償費	276
					8	旅費	914
					10	需用費	3,592
○三山寮運営 4,296千円 婦人保護施設「三山寮」において生活指導、相談指導、職業相談などの自立支援を行う。					11	役務費	985
					12	委託料	9,625
						その他	523

年度	3	事業名 (事項)	案内業務運営		担当部課	生活こども部 県民活動支援・広聴課	
					担当者	広聴・案内係	
					連絡先	027-226-2276	
会計名	一般会計						
予算科目	第5款 生活こども費 - 第2項 県民活動支援・広聴費 - 第2目 県民活動支援・広聴費					説明書ページ	91
事業期間	S59年 ~		根拠法令等	公益通報者保護法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	23,771		11		23,760		
(前年度)	24,666				24,666		
(前々年度)	22,509				22,509		
決算額							
(前年度)	24,053				24,053		
(前々年度)	22,018				22,018		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○県庁来庁者への案内、積極的な県政情報の発信等を行い、県民に親しまれる県政を推進する。							
○広聴事業や県民相談により県民の意見・質問等に対応するほか、「出前なんでも講座」を通じて県政の課題や取組を周知する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○案内業務運営 16,926千円 来庁者及び団体見学者に対して親切・丁寧に案内を行うほか、県民センターにおける行政資料の閲覧、貸出、有償頒布等により積極的に情報を発信する。					1	報酬	3,137
					3	手当等	667
					4	共済費	634
					7	報償費	80
○「県民の日」の普及推進 125千円 郷土の歴史や豊かな自然など本県の魅力を県民が再認識するきっかけづくりとして、各施設における「県民の日」記念事業を推進する。					8	旅費	271
					10	需用費	1,906
					11	役務費	121
○広聴事務 102千円 「わたしの提案 (知事への手紙)」、一般広聴による県民から寄せられる意見・質問等について、関係部署と連携して適切に対応する。					12	委託料	16,953
					18	負担金	2
○行政対象暴力対策 6,618千円 行政対象暴力対策に関する法律相談会等の開催及び助言等を行う。							

## 第2項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費

年度	3	事業名 (事項)	情報公開制度推進	担当部課	生活こども部 県民活動支援・広聴課	
				担当者	情報公開係	
				連絡先	027-226-2270	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費				説明書ページ	91
事業期間	S61年 ~ 年		根拠法令等	群馬県情報公開条例、群馬県個人情報保護条例		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		1,334				1,334
(前年度)		1,402				1,402
(前々年度)		1,409				1,409
決算額						
(前年度)		1,402				1,402
(前々年度)		669				669
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○県政情報の公表、提供及び公文書開示を柱とした、公正で透明な行政の推進を図る。						
○個人情報の取扱いの適正化の推進と個人情報についての権利を保障する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○情報公開の総合的推進 (公表の充実・提供制度の拡大) ○公文書開示請求の受付・処理 ○公文書開示審査会の運営 ○情報公開審議会の運営 ○個人情報開示等請求の受付・処理 ○個人情報保護審議会の運営 ○情報公開・個人情報保護に係る相談対応、職員を対象とした講座開催 ○特定個人情報の適正な取扱いのための研修 ○特定個人情報の管理状況についての監査				1 報酬	847	
				8 旅費	285	
				10 需用費	180	
				11 役務費	15	
				18 負担金	7	
						-----
						-----
						-----

年度	3	事業名 (事項)	法人指導	担当部課	生活こども部 県民活動支援・広聴課	
				担当者	公益法人係	
				連絡先	027-226-2148	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費				説明書ページ	91
事業期間	年 ~ 年		根拠法令等	公益認定法、宗教法人法等		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		1,945		23		1,922
(前年度)		1,968		22		1,946
(前々年度)		1,913		19		1,894
決算額						
(前年度)		1,968		22		1,946
(前々年度)		1,701		21		1,680
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○公益法人・移行(一般)法人の指導監督、宗教法人に係る事務等を行い、公益の増進を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○群馬県公益認定等審議会の運営、公益認定・変更認定業務等を行うほか、宗教法人の規則認証や提出書類の受付を行う。				1 報酬	513	
				3 手当等	99	
				4 共済費	6	
				8 旅費	57	
				10 需用費	12	
				11 役務費	12	
				12 委託料	726	
				13 使賃料	520	
		-----				
		-----				
		-----				



第2項 県民活動支援・広聴費 - 第3目 NPO・ボランティア費 / 第3項 消費生活費 - 第2目 消費者行政費

年度	3	事業名 (事項)	市民活動支援			担当部課	生活こども部 県民活動支援・広聴課	
						担当者	NPO・県民活動推進係	
						連絡先	027-226-2290	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第2項 県民活動支援・広聴費 - 第3目 NPO・ボランティア費						説明書ページ	91
事業期間	H15年 ~ 年		根拠法令等	特定非営利活動促進法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	47,281		32,035		15,246			
(前年度)	36,681		27,381		9,300			
(前々年度)	37,712		27,725		9,987			
決算額								
(前年度)	24,929		15,629		9,300			
(前々年度)	17,759		7,947		9,812			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○「官民共創コミュニティの育成」に向け、様々な主体による協働を推進し、県内各地の地域課題解決を図る。 ○低利子の融資制度を実施し、県内NPO法人が活動する上で必要な資金を円滑に調達できるよう支援する。						VI 官民共創コミュニティの育成		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○NPO法人の設立認証事務等 4,487千円						1 報酬	2,835	
○官民共創基盤強化						3 手当等	603	
・NPO法人・企業・県民・行政の協働推進 1,419千円						4 共済費	549	
行政県税事務所単位などでのセミナー開催及び全県的な課題解決に向けたテーマ型協働ミーティングの開催						7 報償費	640	
・市民活動相談窓口の充実、市町村との連携強化 8,448千円						8 旅費	406	
県サロン対応スタッフ増員、市町村相談窓口職員スキルアップ支援						10 需用費	503	
・ボランティア啓発講演会等の開催 491千円						11 役務費	84	
・NPO法人強化・DX活用講習等の開催 411千円						12 委託料	9,248	
○NPO活動支援整備資金 32,025千円						13 使賃料	275	
・県内金融機関との協調融資を実施						17 備品費	99	
(融資限度額 設備資金：20,000千円、運転資金：5,000千円)						18 負担金	14	
						20 貸付金	32,025	

年度	3	事業名 (事項)	消費者行政推進			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	企画指導係	
						連絡先	027-226-2273	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第3項 消費生活費 - 第2目 消費者行政費						説明書ページ	92
事業期間	年 ~ 年		根拠法令等	消費者基本法、群馬県消費生活条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	10,947	10,189	250		508			
(前年度)	29,287	28,546	250		491			
(前々年度)	31,657	30,859	250		548			
決算額								
(前年度)	29,212	28,546	250		416			
(前々年度)	28,912	28,205	250		457			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
消費者施策を総合的、体系的に推進することにより、消費者の自立支援と安全な暮らしの実現に資する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○消費生活問題審議会、苦情処理委員会運営 255千円						1 報酬	154	
○消費者被害防止対策 90千円						7 報償費	236	
高齢者被害防止のための、ケアマネ現任研修等を実施						8 旅費	142	
○消費者行政活性化推進 10,189千円						10 需用費	986	
関係団体との連携による高齢者被害防止対策等に取り組むほか、市町村事業費補助により市町村消費生活センターの活動を支援						11 役務費	90	
○消費生活協同組合指導 163千円						18 補助金	9,339	
○金融広報推進 250千円								

### 第3項 消費生活費 — 第2目 消費者行政費・第3目 消費生活センター費

年度	3	事業名 (事項)	消費者取引の適正化推進			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	企画指導係	
						連絡先	027-226-2273	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 — 第3項 消費生活費 — 第2目 消費者行政費			説明書ページ	92			
事業期間	年 ~ 年		根拠法令等 特定商取引法、景品表示法、消費者安全法等					
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	2,641			5		2,636		
(前年度)	2,491			5		2,486		
(前々年度)	2,474			5		2,469		
決算額								
(前年度)	2,491			5		2,486		
(前々年度)	2,291			5		2,286		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
消費者取引や広告表示等の適正化を推進するとともに、消費者安全法に規定する消費者事故等に対応し、県民の消費生活の安全と安定を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○不適正な取引行為を行っている事業者に対し、調査、指導、立入検査及び事業者名を公表することにより、消費者被害の未然防止を図る。 ○消費者安全法に基づく、消費者事故等情報処理、実地調査及び立入調査等を行い、消費者事故等の発生予防及び被害拡大防止を図る。					1	報酬	1,569	
					3	手当等	334	
					4	共済費	315	
					7	報償費	40	
					8	旅費	291	
					10	需用費	85	
					11	役務費	7	

年度	3	事業名 (事項)	消費生活センター運営			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	消費者支援係	
						連絡先	027-226-2281	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 — 第3項 消費生活費 — 第3目 消費生活センター費			説明書ページ	93			
事業期間	年 ~ 年		根拠法令等 消費者安全法等					
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	25,325			1,550		23,775		
(前年度)	23,898			1,548		22,350		
(前々年度)	25,648			1,551		24,097		
決算額								
(前年度)	23,806			1,548		22,258		
(前々年度)	25,223			1,552		23,671		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○市町村等と連携し、広域的・専門的な苦情相談や苦情処理のあっせんを行う。弁護士等を活用して、解決困難事案の解決を図る。 ○商品トラブルの原因究明テストを行い、消費者に情報提供する。 ○出前講座等を行い、消費者被害の未然防止を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○苦情処理体制強化 21,980千円 消費生活相談員を配置するほか、弁護士等専門家を活用して、消費生活相談を実施					1	報酬	13,906	
					3	手当等	2,955	
					4	共済費	2,778	
○商品テスト 141千円 消費者から寄せられた苦情を基にテストを実施					7	報償費	568	
					8	旅費	860	
○消費者啓発推進 2,428千円 出前講座等を実施し、「くらしのニュース」等啓発資料を発行					10	需用費	2,567	
					11	役務費	675	
○消費生活センター運営 776千円 相談情報をデータベース化し、消費生活相談に的確に対応					12	委託料	538	
					13	使賃料	413	
					18	負担金	65	

第3項 消費生活費 — 第4目 県民防犯対策費 / 第4項 私学・子育て支援費 — 第2目 私学振興費

年度	3	事業名 (事項)	県民防犯推進			担当部課	生活こども部 消費生活課	
						担当者	県民防犯係	
						連絡先	027-226-2355	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 — 第3項 消費生活費 — 第4目 県民防犯対策費						説明書ページ	93
事業期間	H15年 ~ 年		根拠法令等 群馬県犯罪防止推進条例					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	13,423	8,172	5		5,246			
(前年度)	13,260	8,102	5		5,153			
(前々年度)	19,750	15,373	5		4,372			
決算額								
(前年度)	10,343	6,150	5		4,188			
(前々年度)	13,637	9,752	5		3,880			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○県民、事業者、警察、行政が連携して、県民一人ひとりの自主防犯意識を高める。 ○地域の自主防犯活動を支援することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進める。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○地域防犯力向上対策 1,145千円 県民の防犯力を高めるため、防犯出前講座や「県民防犯の日」啓発事業等を実施						1 報酬	1,569	
○子ども・女性の安全確保対策 3,127千円 子どもや女性の危険回避能力を高めるため、防犯ハンドブックの作成や防犯出前講座、地域安全マップづくり活動支援等を実施						3 手当等	334	
○特殊詐欺等根絶対策 8,232千円 オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害を根絶するため、行政、警察、企業、関係団体が一体となった被害防止キャンペーンを実施						4 共済費	315	
○N.O.！詐欺キーパー等推進事業 919千円 特殊詐欺被害防止のため、高齢者の子や孫、地域住民、身近な業者などを対象にした講座や高齢者団体を対象にした実践型研修を実施						7 報償費	195	
						8 旅費	257	
						10 需用費	5,516	
						11 役務費	29	
						12 委託料	5,208	

年度	3	事業名 (事項)	私立学校教育振興 (私立学校教育振興費補助)			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
						担当者	私学振興係	
						連絡先	027-226-2142	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 私学・子育て支援費 — 第2目 私学振興費						説明書ページ	94
事業期間	S25年 ~ 年		根拠法令等 私立学校法、私立学校振興助成法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	5,749,725	851,026			4,898,699			
(前年度)	5,653,627	831,549			4,822,078			
(前々年度)	6,031,785	843,084			5,188,701			
決算額								
(前年度)	5,700,874	800,127			4,900,747			
(前々年度)	6,077,187	864,135			5,213,052			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
私立学校(高校、中学校、小学校、幼稚園、特別支援学校、専修学校、各種学校)の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○私立学校教育振興費補助 5,749,725千円 ・私立学校の設置者に対し、教職員人件費等の経常的経費の一部を補助する。 ・生徒数、教職員数等により配分額を積算して各学校設置者に交付する。 ・補助金額 高校 4,376,997千円 中学校 447,275千円 小学校 313,866千円 幼稚園 263,895千円 専修学校など 347,692千円						18 補助金	5,749,725	

### 第4項 私学・子育て支援費 — 第2目 私学振興費・第3目 子育て支援費

年度	3	事業名 (事項)	私立学校教育振興 (私立学校教育振興費補助を除く)	担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
				担当者	私学振興係	
				連絡先	027-226-2142	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 私学・子育て支援費 — 第2目 私学振興費				説明書ページ	94
事業期間	S30年 ~ 年		根拠法令等	私立学校振興助成法、高等学校等就学支援金の支給に関する法律		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		4,632,612	3,462,546	40,425		1,129,641
(前年度)		4,476,278	3,372,620	40,440		1,063,218
(前々年度)		2,782,615	2,145,894	50,421		586,300
決算額						
(前年度)		4,320,300	3,237,007	40,607		1,042,686
(前々年度)		2,543,195	1,939,148	50,647		553,400
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
私立高等学校の授業料等に対する補助や奨学のための給付金などにより、生徒・保護者の経済的負担の軽減や、私立幼稚園における子育て支援機能の充実強化を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○私立高等学校等就学支援金 2,942,481千円 私立高校等の生徒に、授業料負担軽減のため就学支援金を交付する。				1 報酬	1,772	
○私立高等学校授業料等支援補助 216,871千円 就学支援金制度の拡充に伴い、一定の保護者世帯収入を境として生じる授業料等の支援格差を緩和するための補助金を交付する。				3 手当等	160	
○奨学のための給付金 226,405千円 経済的理由により就学困難な生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給する。				4 共済費	12	
○子育て支援施設等利用給付 123,962千円 私立幼稚園保育料及び預かり保育利用料を負担し、幼児教育の無償化を図る。				8 旅費	443	
○高等教育の修学支援(授業料等減免) 458,300千円 私立専門学校の授業料等を負担し、修学に係る経済的負担を軽減する。				10 需用費	1,793	
ほか				11 役務費	55	
				12 委託料	2,291	
				18 補助金等	4,359,681	
				19 扶助費	226,405	
				20 貸付金	40,000	

年度	3	事業名 (事項)	児童手当	担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
				担当者	子育て支援係	
				連絡先	027-226-2622	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 私学・子育て支援費 — 第3目 子育て支援費				説明書ページ	94
事業期間	S47年 ~ 年		根拠法令等	児童手当法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		4,256,272				4,256,272
(前年度)		4,414,238				4,414,238
(前々年度)		4,460,411				4,460,411
決算額						
(前年度)		4,414,238				4,414,238
(前々年度)		4,416,643				4,416,643
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○児童手当の県負担分を市町村に交付する。 ・支給対象：中学校修了前(15歳年度末まで)の児童を養育している者 ・支給額：0~3歳未満 月額15,000円(一律) 3歳以上小学校修了前 月額10,000円(第3子以降15,000円) 小学校修了後中学校修了前 月額10,000円 所得制限額以上の場合は、月額5,000円 ・費用負担：国4/6 県1/6 市町村1/6 ほか (受給者が被用者かつ児童が3歳未満の場合の費用負担は 国16/45 県4/45 市町村4/45 事業主21/45)				8 旅費	23	
				11 役務費	154	
				18 負担金	4,256,095	

#### 第4項 私学・子育て支援費 - 第3目 子育て支援費

年度	3	事業名 (事項)	子ども・子育て支援			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課
						担当者	子育て支援係
						連絡先	027-226-2622
会計名	一般会計						
予算科目	第5款 生活こども費 - 第4項 私学・子育て支援費 - 第3目 子育て支援費				説明書ページ	94	
事業期間	S30年～年		根拠法令等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、関連3法等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	2,765,428	3,768		105,000	2,656,660		
(前年度)	2,566,043	4,008	242	101,000	2,460,793		
(前々年度)	2,382,288	5,490	369	111,000	2,265,429		
決算額							
(前年度)	3,336,672	727,281	242	47,000	2,562,149		
(前々年度)	2,438,469	5,126	378	52,000	2,380,965		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
地域の実情や子育て家庭のニーズに応じた子育て支援策を推進し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境を整える。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○子ども・子育て支援制度推進 1,369千円 子ども・子育て支援新制度推進に向けて会議や説明会を開催する。					1 報酬	440	
○子ども・子育て支援交付金(国1/3、県1/3、市町村1/3) 2,648,722千円 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援する。					7 報償費	8	
○子ども・子育て支援整備交付金(市町村…県1/3、社福法人等…県2/9) 放課後児童クラブ等の施設整備費に対し補助する。 100,181千円					8 旅費	188	
○次世代育成支援対策施設整備交付金事業補助(県1/3) 児童館の施設整備費に対し補助する。 7,254千円					10 需用費	706	
○子ども・子育て支援体制整備総合推進(県1/2) 子育て支援員、放課後児童支援員認定資格等の研修を行う。 7,541千円					11 役務費	102	
○ぐんま地域活動連絡協議会運営費補助 250千円 児童の健全育成活動を行う協議会の運営費に対し補助する。					12 委託料	7,507	
					13 使賃料	50	
					18 補助金	2,756,427	
					ほか		

年度	3	事業名 (事項)	児童会館運営			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課
						担当者	子育て支援係
						連絡先	027-226-2622
会計名	一般会計						
予算科目	第5款 生活こども費 - 第4項 私学・子育て支援費 - 第3目 子育て支援費				説明書ページ	95	
事業期間	H2年～年		根拠法令等	児童福祉法、ぐんまこどもの国児童会館の設置及び管理に関する条例			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	150,802		2,331		148,471		
(前年度)	149,376		3,930		145,446		
(前々年度)	156,061		4,438		151,623		
決算額							
(前年度)	149,376		3,930		145,446		
(前々年度)	153,790		3,669		150,121		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
ぐんまこどもの国児童会館の施設管理運営及び児童の健全な育成に関する諸事業を通じて、本県の次代を担う児童の健全な育成を推進する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○指定管理者により、ぐんまこどもの国児童会館を管理運営し、効率的・効果的な運営を図る。 150,000千円 ・指定管理者：(公財)群馬県児童健全育成事業団 ・指定期間：R2.4.1～R7.3.31(5年間) ・指定管理業務：児童健全育成事業の実施、児童会館施設設備の維持保守管理、観覧料収納事務等					1 報酬	132	
○生活こども部指定管理者評価委員会 350千円 指定管理者の管理・運営状況を第三者が評価					8 旅費	18	
○ぐんまこどもの国児童会館の建築基準法第12条定期点検 452千円					10 需用費	195	
					11 役務費	5	
					12 委託料	150,452	

**第4項 私学・子育て支援費 - 第3目 子育て支援費・第4目 保育振興費**

年度	3	事業名 (事項)	子どもの貧困対策推進			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
						担当者	子育て支援係	
						連絡先	027-226-2622	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第4項 私学・子育て支援費 - 第3目 子育て支援費					説明書ページ	95	
事業期間	H26年 ~ 年		根拠法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		22,893	10,207	5		12,681		
(前年度)		26,158	11,500	5		14,653		
(前々年度)		27,697	12,489			15,208		
決算額								
(前年度)		23,158	10,000	205		12,953		
(前々年度)		20,496	9,428	5		11,063		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
家庭の機能を補完し、子どもが大人や仲間と関わりながら自分らしく過ごせる「子どもの居場所」の充実に取り組むことで、子ども自身がたくましく生きるために必要な力(学力、生活力)を身につけることを支援する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○子どもの居場所づくりコーディネーターの配置 2,277千円 子どもの居場所における食材や人材等の支援ニーズと、社会資源の広域的なマッチングを図るため、コーディネーターを配置					1	報酬	1,464	
○子どもの居場所づくり応援 1,000千円 子どもの居場所(子ども食堂や無料学習塾等)を新規開設する民間団体に対して、新規立ち上げに要する費用を補助					3	手当等	312	
○子どもの生活・学習支援 18,141千円 生活困窮者世帯の中学生等に対する無料学習支援を実施					4	共済費	321	
ほか					7	報償費	100	
					8	旅費	180	
					10	需用費	527	
					11	役務費	105	
					12	委託料	18,884	
					18	補助金	1,000	

年度	3	事業名 (事項)	保育施設支援			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
						担当者	保育係	
						連絡先	027-226-2626	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第4項 私学・子育て支援費 - 第4目 保育振興費					説明書ページ	95	
事業期間	S51年 ~ 年		根拠法令等 児童福祉法、子ども・子育て支援法					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		12,457,631	537,463	35,307		11,884,861		
(前年度)		13,391,912	609,822	608,413		12,173,677		
(前々年度)		12,459,028	1,801,262	46,110		10,611,656		
決算額								
(前年度)		13,121,011	982,303	81,059		12,057,649		
(前々年度)		11,097,607	626,601	51,520		10,419,486		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
安心して子どもを育てられる環境を整備するとともに、保育所及び認定こども園等の保育内容の充実と入所児童の処遇向上等を進めるため、保育所等の運営費負担や、民間保育所等の施設整備補助、認可外保育施設への補助等を実施し、子育て家庭を支援する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○子どものための教育・保育給付費負担 11,801,062千円 民間保育所等の運営経費に対する県費義務負担					7	報償費	55	
○子育てのための施設等利用給付費負担 77,810千円 認可外保育施設等の利用費支給に対する県費義務負担					8	旅費	8	
○幼児教育・保育の無償化事務費補助 14,952千円					10	需用費	8	
○認定こども園整備費補助 536,963千円					18	補助金等	12,457,560	
○保育所緊急整備事業費補助 3,355千円								
○子育て環境づくり推進 17,791千円								
○産休等代替職員設置費補助 3,489千円								
○認可外保育施設支援 2,209千円								

## 第4項 私学・子育て支援費 - 第4目 保育振興費

年度	3	事業名 (事項)	保 育 事 業 振 興			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
						担当者	保育係	
						連絡先	027-226-2626	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第4項 私学・子育て支援費 - 第4目 保育振興費						説明書ページ	95
事業期間	S43年 ~ 年		根拠法令等	各補助金交付要綱等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県 債	一般財源			
当初予算額	608,752	350	550,195		58,207			
(前年度)	1,200,395	576,963	555,403		68,029			
(前々年度)	603,319	350	555,213		47,756			
決算額								
(前年度)	653,826	47,841	595,403		10,582			
(前々年度)	615,543		555,416		60,127			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、増大・多様化する保育需要に対応できるよう、保育サービスや保育内容の充実、保育所等入所児童の処遇向上等を進める。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○保育充実促進費補助 (中核市を除く) 267,128千円						18 補助金	608,737	
・1歳児保育に係る保育士配置を国基準「児童:保育士=6:1」から「5:1」に充実するための補助						24 積立金	15	
・食物アレルギー対策に係る給食設備などの経費の一部を補助								
○第3子以降3歳未満児保育料免除 341,259千円								
・保育所、認定こども園等の第3子以降の3歳未満児の保育料を無料化する市町村に対する支援								
・認可外保育施設の利用者の保育料を軽減								
○安心こども基金運用益にかかる積立て 15千円								
							ほか	

年度	3	事業名 (事項)	保 育 資 質 向 上			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
						担当者	保育係	
						連絡先	027-226-2626	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第4項 私学・子育て支援費 - 第4目 保育振興費						説明書ページ	95
事業期間	H7年 ~ 年		根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県 債	一般財源			
当初予算額	72,910	23,858	4,407		44,645			
(前年度)	85,639	39,119	4,754		41,766			
(前々年度)	79,826	26,415	5,805		47,606			
決算額								
(前年度)	67,639	21,119	4,754		41,766			
(前々年度)	57,279	16,358	4,906		36,015			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
保育所、認定こども園等の職員を対象に、児童の保育並びに保護者及び地域の子育て家庭への支援に必要な知識・技術を習得するための研修を実施し、保育の質の向上を図るとともに、多様な保育サービスに必要な保育人材の確保を推進する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○保育士等への研修の実施 35,765千円						1 報酬	3,536	
保育士、保育教諭等の資質向上を図るキャリアアップ研修を実施するとともに、認可外保育施設・再就職希望者研修等を実施						3 手当等	311	
○保育士・保育の現場の魅力発信事業 6,695千円						4 共済費	287	
保育士を目指す学生や潜在保育士、学生の保護者に対し、広報媒体を積極的に活用し、保育士という職業や保育の現場の魅力を発信する。						7 報償費	226	
○保育士修学資金及び就職準備金貸付 8,875千円						8 旅 費	436	
・県内の保育士養成校に入学する学生向けに修学資金を貸付						10 需用費	969	
・保育所を離職した者等で保育施設等へ就職する者を対象として就職準備金を貸付						11 役務費	127	
						12 委託料	45,155	
						13 使賃料	699	
						18 補助金	21,164	
							ほか	

## 第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費

年度	3	事業名 (事項)	児童養護施設等対策	担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課
				担当者	家庭福祉係
				連絡先	027-226-2628
会計名	一般会計				
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費				説明書ページ
事業期間	S23年～年 根拠法令等 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,453,555	1,770,848	15,370	33,000	1,634,337
(前年度)	3,081,808	1,511,499	17,371		1,552,938
(前々年度)	2,951,593	1,456,077	17,047	6,000	1,472,469
決算額					
(前年度)	3,257,732	1,651,030	15,963		1,590,739
(前々年度)	3,020,396	1,487,074	18,034	10,000	1,505,288
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
児童虐待問題をはじめとして、様々な事情により家庭で生活することのできない児童や保護を必要とする母子などを、児童養護施設や乳児院、母子生活支援施設等に入所措置し、安全に保護、育成を行う。また、里親への包括的な支援や社会的養育の環境整備のために必要とされる施設の運営費の補助等を行う。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳	
児童養護施設等に入所している児童や母子の生活費を負担するとともに、施設整備や児童の保護等に係る費用について補助する。また、児童養護施設等が、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら事業を継続するための支援を行う。				7 報償費 2,060	
○施設等における児童保護措置費の負担 3,159,350千円				8 旅費 264	
○児童養護施設等整備費補助 103,713千円				10 需用費 22,243	
○児童養護施設等に係る新型コロナウイルス感染症対策強化 63,832千円				11 役務費 2,988	
○児童養護施設等の生活向上のための環境改善 56,708千円				12 委託料 3,156,837	
○社会的養護自立支援 21,029千円				13 使賃料 13,286	
○里親委託等推進 7,556千円				17 備品費 72	
ほか				18 補助金等 255,133	
				19 扶助費 672	

年度	3	事業名 (事項)	家庭児童福祉推進	担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課
				担当者	家庭福祉係
				連絡先	027-226-2628
会計名	一般会計				
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費				説明書ページ
事業期間	S23年～年 根拠法令等 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	75,895	17,818	177		57,900
(前年度)	71,197	16,630	160		54,407
(前々年度)	61,856	13,025	160		48,671
決算額					
(前年度)	70,864	16,630	29,960		24,274
(前々年度)	63,492	13,559	230		49,703
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○子どもの健全育成や児童虐待に迅速かつ適切に対応するため、虐待防止活動に資する人員を確保するとともに、医師や弁護士等の助言を受けつつ困難事例に対処できる体制を整える。				IV 県民総活躍社会の実現	
○市町村職員等を対象にした研修や、市町村の虐待対応組織づくりの支援、子どもの自立のための施策充実等、予防から子どもの自立まで総合的な取り組みを推進する。					
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳	
医療・法律など専門職の活用や子育て支援の人材育成、広報啓発活動により虐待対応強化を図る。また、児童虐待防止条例施行に伴い、児童虐待の再発防止のためのガイドラインを作成する。				1 報酬 42,002	
○児童虐待対応強化 67,397千円				3 手当等 8,463	
○虐待予防・虐待防止のための子育て支援人材育成事業 4,235千円				4 共済費 7,907	
○医療機関における虐待対応力強化 2,896千円				7 報償費 3,347	
ほか				8 旅費 3,055	
				11 役務費 2,047	
				12 委託料 7,538	
				その他 1,536	



### 第5項 児童福祉・青少年費 - 第2目 児童福祉費・第3目 母子保健費

年度	3	事業名 (事項)	児童相談・一時保護	担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課																					
				担当者	家庭福祉係																					
				連絡先	027-226-2628																					
会計名	一般会計																									
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第2目 児童福祉費			説明書ページ	96																					
事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令等 児童福祉法																								
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源																				
当初予算額		215,617	23,150	1,624		190,843																				
(前年度)		203,112	10,851	271		191,990																				
(前々年度)		1,111,504	72,488	177	866,000	172,839																				
決算額																										
(前年度)		214,625	24,245	1,355		189,025																				
(前々年度)		1,068,645	88,813	823	828,000	151,009																				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連																						
<p>○児童虐待をはじめ、児童に関するあらゆる相談に応じるため、県内に3か所の児童相談所及び支所1か所を設置し、相談・調査・判定業務や、必要に応じて児童の保護を行う。</p> <p>○医学診断に対応するため精神科医師等を配置するほか、24時間・365日対応の電話相談を開設し、緊急を要する相談、通告にも迅速に対応する。</p>				IV 県民総活躍社会の実現																						
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳																						
<p>県内3か所(中央・西部・東部)の児童相談所及び中央児童相談所北部支所において、児童や家庭に関する相談に対応するとともに、児童の安全確保のため一時保護を行う。また、子どもの権利擁護のための取組を強化する。</p> <p>○中央児童相談所の運営等 42,501千円</p> <p>○精神科医師等の配置 5,832千円</p> <p>○「こどもホットライン24」電話相談の設置 11,550千円</p> <p>○児童相談所一時保護所(中央児相・東部児相)の運営 32,767千円</p> <p>○一時保護所の会計年度任用職員等の配置 109,319千円</p> <p>ほか</p>				<table border="1"> <tr><td>1 報酬</td><td>73,338</td></tr> <tr><td>2 給料</td><td>26,359</td></tr> <tr><td>3 手当等</td><td>17,809</td></tr> <tr><td>4 共済費</td><td>17,168</td></tr> <tr><td>8 旅費</td><td>4,325</td></tr> <tr><td>10 需用費</td><td>25,685</td></tr> <tr><td>11 役務費</td><td>6,992</td></tr> <tr><td>12 委託料</td><td>36,478</td></tr> <tr><td>17 備品費</td><td>3,775</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,688</td></tr> </table>			1 報酬	73,338	2 給料	26,359	3 手当等	17,809	4 共済費	17,168	8 旅費	4,325	10 需用費	25,685	11 役務費	6,992	12 委託料	36,478	17 備品費	3,775	その他	3,688
1 報酬	73,338																									
2 給料	26,359																									
3 手当等	17,809																									
4 共済費	17,168																									
8 旅費	4,325																									
10 需用費	25,685																									
11 役務費	6,992																									
12 委託料	36,478																									
17 備品費	3,775																									
その他	3,688																									

年度	3	事業名 (事項)	母子保健対策	担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課																					
				担当者	母子保健係																					
				連絡先	027-226-2606																					
会計名	一般会計																									
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第3目 母子保健費			説明書ページ	97																					
事業期間	H9年 ~ 年	根拠法令等 母子保健法																								
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源																				
当初予算額		65,277	12,810	51		52,416																				
(前年度)		65,001	12,660	54		52,287																				
(前々年度)		60,230	2,504	45		57,681																				
決算額																										
(前年度)		169,632	117,620	54		51,958																				
(前々年度)		53,264	2,619	58		50,587																				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連																						
<p>市町村の各種母子保健事業の支援を行い、母子保健等関係である健康レベルにある子どもたちの健全な発育・発達を支援する。また、子どもの死因究明を行い、効果的な予防策を検討する。</p>				IV 県民総活躍社会の実現																						
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳																						
<p>○市町村の技術支援、広域的な事業調整等 4,993千円</p> <p>○思春期保健対策 4,000千円</p> <p>○妊娠・出産支援 206千円</p> <p>○母子保健企画推進・3歳児健診検討会議の開催 380千円</p> <p>○発達障害児早期発見支援 639千円</p> <p>○先天性代謝異常等検査 43,817千円</p> <p>○新生児聴覚検査 276千円</p> <p>○旧優生保護法一時金支給等業務事務 205千円</p> <p>○子どもの死因究明(CDR)体制整備モデル事業 10,000千円</p> <p>ほか</p>				<table border="1"> <tr><td>1 報酬</td><td>2,376</td></tr> <tr><td>3 手当等</td><td>505</td></tr> <tr><td>4 共済費</td><td>480</td></tr> <tr><td>7 報償費</td><td>925</td></tr> <tr><td>8 旅費</td><td>430</td></tr> <tr><td>10 需用費</td><td>2,626</td></tr> <tr><td>11 役務費</td><td>227</td></tr> <tr><td>12 委託料</td><td>57,648</td></tr> <tr><td>13 使賃料</td><td>40</td></tr> <tr><td>18 負担金</td><td>20</td></tr> </table>			1 報酬	2,376	3 手当等	505	4 共済費	480	7 報償費	925	8 旅費	430	10 需用費	2,626	11 役務費	227	12 委託料	57,648	13 使賃料	40	18 負担金	20
1 報酬	2,376																									
3 手当等	505																									
4 共済費	480																									
7 報償費	925																									
8 旅費	430																									
10 需用費	2,626																									
11 役務費	227																									
12 委託料	57,648																									
13 使賃料	40																									
18 負担金	20																									

**第5項 児童福祉・青少年費 - 第3目 母子保健費・第4目 母子福祉費**

年度	3	事業名 (事項)	女性の健康支援			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
						担当者	母子保健係	
						連絡先	027-226-2606	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第3目 母子保健費					説明書ページ	97	
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令等	母子保健法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		659,914	224,905	427,305		7,704		
(前年度)		199,169	99,584			99,585		
(前々年度)		221,206	110,602			110,604		
決算額								
(前年度)		712,544	582,424	30,250		99,870		
(前々年度)		191,212	95,605			95,607		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
女性は、妊娠・出産等、各ライフステージにおける特有の心身の悩みを抱えることが多いことから、気軽に相談できる体制の整備や経済的支援を行い、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○不妊・不育専門相談センター 1,882千円 不妊・不育症に悩む方を対象に、専門医による個別面談方式の相談を実施する。					7	報償費	1,884	
○女性健康支援センター 5,525千円 生涯にわたる女性の健康支援及び思いがけない妊娠に対する支援のため、SNSを活用した相談支援を行う。					8	旅費	239	
○特定不妊治療費助成 644,507千円 体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療及び高度な男性不妊治療について助成を行い、子どもを望むカップルの経済的な負担軽減を図る。					10	需用費	262	
○不育症検査費用助成 8,000千円 検査費用の助成を行い、不育症に悩む方の経済的負担の軽減を図る。					11	役務費	269	
					12	委託料	7,157	
					18	補助金	210,103	
					19	扶助費	440,000	

年度	3	事業名 (事項)	母子家庭等自立促進対策			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
						担当者	ひとり親家庭支援係	
						連絡先	027-226-2624	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第4目 母子福祉費					説明書ページ	97	
事業期間	S37年 ~ 年		根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		62,059	17,516	24		44,519		
(前年度)		63,094	18,782	23		44,289		
(前々年度)		86,715	26,356	45		60,314		
決算額								
(前年度)		63,669	19,138	23		44,508		
(前々年度)		64,710	12,639	46		52,025		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、母子家庭等の自立のための相談支援や就業支援、子育て支援等を行い、福祉の増進を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○母子・父子自立支援 15,547千円 母子家庭等の自立に必要な情報提供や相談指導を行うため、母子父子自立支援員を設置					1	報酬	11,588	
○母子家庭等就業・自立支援 3,195千円 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や情報の提供などのサービスを行う。					3	手当等	1,387	
○母子家庭等自立支援給付金 19,542千円 国家資格取得のために修学する母子家庭の母等に給付金を支給し、生活費の負担軽減を図る。					4	共済費	1,320	
○ひとり親家庭子育て支援 3,750千円 仕事や病気などで一時的に支援が必要な場合に、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助し、子育てを支援する。 ほか					7	報償費	469	
					8	旅費	643	
					10	需用費	372	
					11	役務費	725	
					12	委託料	13,960	
					13	使賃料	2,351	
					18	補助金	29,244	

**第5項 児童福祉・青少年費 — 第4目 母子福祉費 ・ 第5目 青少年育成費**

年度	3	事業名 (事項)	児童扶養手当支給	担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
				担当者	ひとり親家庭支援係	
				連絡先	027-226-2624	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第4目 母子福祉費				説明書ページ	97
事業期間	S36年 ~ 年		根拠法令等	児童扶養手当法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		867,501	287,298			580,203
(前年度)		895,282	297,065			598,217
(前々年度)		1,143,854	383,757			760,097
決算額						
(前年度)		1,173,368	596,290			577,078
(前々年度)		1,085,070	359,522			725,548
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○児童を監護している母子家庭の母等の生活の安定と自立の促進のため児童扶養手当を支給する。(所得制限あり)				11	役務費	6
○手当額(月額)				12	委託料	5,210
・第1子 全部支給 43,160円、一部支給 43,150円~10,180円				13	使賃料	389
・第2子加算 全部支給 10,190円、一部支給 10,180円~5,100円				19	扶助費	861,896
・第3子以降加算 全部支給 6,110円、一部支給 6,100円~3,060円						
※県は町村部を認定支給(市部は市が認定支給)						
県管轄受給者数:1,649人						
(R2.3月末現在。市認定受給者及び国支給対象者を除く)						

年度	3	事業名 (事項)	青少年育成推進	担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
				担当者	青少年育成係	
				連絡先	027-226-2393	
会計名	一般会計					
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第5目 青少年育成費				説明書ページ	98
事業期間	S34年 ~ 年		根拠法令等	子ども・若者育成支援推進法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		24,824		57		24,767
(前年度)		25,007		56		24,951
(前々年度)		28,435		60		28,375
決算額						
(前年度)		24,237		56		24,181
(前々年度)		25,233		363		24,870
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○家庭、学校、地域社会及び関係団体等と連携し、広く県民が参加する青少年健全育成運動を実施する。				IV 県民総活躍社会の実現		
○不登校やひきこもり等、困難を抱える子ども・若者を支援するため、県子ども・若者支援協議会を運営し、構成機関と連携して相談等に応じる。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○青少年育成大会 1,330千円				1	報酬	7,434
少年の主張群馬県大会、「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール、群馬県青少年顕彰、群馬県青少年健全育成功労者表彰を実施				3	手当等	1,584
○県民運動推進指導 2,602千円				4	共済費	1,508
群馬県青少年育成推進会議の行う事業に要する経費の一部補助等				7	報償費	577
○青少年育成総合推進 4,356千円				8	旅費	640
青少年健全育成のため市町村等が行う事業に要する経費の一部補助				10	需用費	1,980
○青少年育成コーディネーター設置 8,644千円				11	役務費	294
各教育事務所にコーディネーターを設置し、地域における活動を推進				12	委託料	3,497
○子ども・若者計画推進 6,626千円				13	使賃料	204
ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020の推進、子ども・若者支援協議会の運営、高校中退者等訪問支援事業を実施				18	補助金	7,106

**第5項 児童福祉・青少年費 - 第5目 青少年育成費・第6目 ぐんま学園費**

年度	3	事業名 (事項)	青少年保護指導			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
						担当者	青少年育成係	
						連絡先	027-226-2393	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第5目 青少年育成費					説明書ページ	98	
事業期間	H13年 ~ 年		根拠法令等	子ども・若者育成支援推進法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		5,057	2,598			2,459		
(前年度)		5,110	2,618			2,492		
(前々年度)		5,142	2,484			2,658		
決算額								
(前年度)		4,820	2,618			2,202		
(前々年度)		3,457	1,369			2,088		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
青少年の非行防止活動を実施し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止するとともに、地域環境を整備することにより、青少年を保護し、健全な育成を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○青少年健全育成審議会運営 678千円					1	報酬	572	
子ども・若者計画の点検・評価、映画・図書類等の有害指定					7	報償費	609	
○青少年健全育成条例施行運営 405千円					8	旅費	156	
○非行防止活動 194千円					10	需用費	2,337	
○青少年保護育成対策推進費補助 100千円					11	役務費	12	
○新しい有害環境から子どもを守る取組推進 3,680千円					13	使賃料	271	
子どもたちにインターネット上の危険を広報・啓発し、被害の発生を未然に防止するため、「おぜのかみさま県民運動」を推進					18	補助金	1,100	

年度	3	事業名 (事項)	ぐんま学園運営			担当部課	ぐんま学園	
						担当者	総務企画係	
						連絡先	027-231-2554	
会計名	一般会計							
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第6目 ぐんま学園費					説明書ページ	98	
事業期間	S23年 ~ 年		根拠法令等	児童福祉法、群馬県児童自立支援施設設置条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		112,235	23,836	3,313		85,086		
(前年度)		108,091	20,712	8,524		78,855		
(前々年度)		120,633	31,766	3,351	10,000	75,516		
決算額								
(前年度)		103,432	25,014	3,329		75,089		
(前々年度)		91,588	26,706	7,345	6,000	51,537		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
不良行為やぐ犯行為をなす児童、または家庭環境等の要因により生活指導を要する児童を入所させ、児童に必要な指導と自立支援を行う。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
児童の生活指導、自立支援を行う施設を運営する。					1	報酬	25,612	
○会計年度任用職員の設置 51,779千円					2	給料	10,932	
入所児童の処遇のため、児童自立支援員・心理士・調理員等を配置					3	手当等	7,259	
○児童処遇費 42,647千円					4	共済費	7,073	
入所児童の生活訓練、自立支援を実施する。					8	旅費	1,919	
○学園運営費 14,302千円					10	需用費	24,953	
施設運営、他施設・機関との連携等を行う。					11	役務費	1,263	
○学園施設整備費 2,244千円					12	委託料	18,332	
施設の管理委託等を行う。					17	備品費	793	
○学校教育実施 1,263千円					19	扶助費	12,968	
施設内で公教育を実施する。						その他	1,131	